

施策マネジメントシート

基本施策名	2-1 交通環境の整備	施策統括課	交通課	氏名	中島広幸
政策名	7 都市基盤	主な関係課	福祉総務課		

1 施策の目的と指標

対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等 ・市民 ・市内事業所通勤者 ・市内学校通学者 ・市内全域

施策の目的 だれもが安全に行き交うことができるとともに、超高齢社会を支え、駅や駅周辺地域へのアクセスしやすい地域交通を整え、より多くの市民が公共交通機関や自転車を積極的に利用できるまちを目指します。
--

対象指標 (対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

	名称	単位
ア	人口	人
イ	通勤者数	人
ウ	通学者数	人
エ	市域面積	km ²

成果指標 (意図の達成度の指標) 数字は記入しない

	名称(展開方向ごとに記載)	単位
1	ア 交通人身事故の発生件数	件
2	ア 駐輪場の定期利用待機者数 イ 1日当たりの放置自転車調査台数	人 台
3	ア コミュニティバス「くにっこ」の年間乗車人員 イ 福祉的な交通施策に満足している市民の割合 ウ 公共交通が不便であると回答した市民の割合	人 % %

2 第1次基本計画期間(平成28~令和5年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 交通安全対策の推進	高齢者、しょうがいしゃ、子どもなどの交通弱者も安心して移動できる、交通事故のない環境を目指して整備を進めます。	交通安全対策に関する総合的な計画を策定し、これに基づく取組を計画的に推進します。 子どもから高齢者まで広く市民を対象とした交通安全教室の開催等を通じ、交通安全意識の啓発と交通ルールの徹底を図ります。 交通事故防止の観点から危険箇所を解消する緊急性や必要性を踏まえながら、計画的に交通安全施設の整備を推進します。
2 自転車の安全利用の推進	子どもから高齢者まで、だれもが安心して自転車を利用できる環境を整備します。	さくら通りや大学通りなど、既存の自転車走行空間との調和を図りながら、自転車利用者が安全で快適に通行できる自転車走行空間の整備を推進します。 民間事業者との連携・協働の下、「国上市自転車駐車場整備計画」に基づき自転車駐車場の整備を推進するとともに、放置自転車対策の強化を図ります。
3 地域交通体系の充実	市内の交通不便地域を解消し、だれもが使いやすい公共交通の確保・拡充を目指します。	利用者ニーズ及び費用対効果を十分に勘案しながら、コミュニティバス「くにっこ」を含め市内公共交通機関(民間路線バス、タクシーを含む)の充実を図ります。 今後、増加すると見込まれる高齢者やしょうがいしゃの移動手段を確保するため、福祉的な交通の充実を図ります。
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	H27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	目標達成度			
対象指標	ア	人	見込み値										達成・未達成	前年度比較		
			実績値	74,546	75,054	75,466	75,932									
	イ	人	見込み値													
			実績値	26,588	26,588	26,588	26,588									
	ウ	人	見込み値													
			実績値	9,240	9,240	9,240	9,240									
	エ	km ²	見込み値		8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15				
			実績値	8.15	8.15	8.15	8.15									
成果指標	展開方向1	ア	件	成り行き値									未達成	低下		
				目標値	210	208	205	203	200	198	195	193			190	
				実績値	221	228	240	247								
					基本計画における指標の説明又は出典元 国立市内の事故発生件数の報告											
					成り行き値											
					目標値											
					実績値											
					基本計画における指標の説明又は出典元											
	展開方向2	ア	人	成り行き値										達成	維持	
				目標値	200	175	150	125	100	75	50	25	0			
				実績値	517	412	0	0								
					基本計画における指標の説明又は出典元 自転車駐車場のキャンセル待ち人数											
展開方向3	イ	台	成り行き値										達成	向上		
			目標値	120	115	110	105	100	95	90	85	80				
			実績値	81	49	36	14									
				基本計画における指標の説明又は出典元 1日当たりの放置自転車調査台数												
展開方向3	ア	人	成り行き値										達成	向上		
			目標値	270,000	273,750	277,500	281,250	285,000	288,750	292,500	296,250	300,000				
			実績値	279,334	278,160	272,844	283,957									
				基本計画における指標の説明又は出典元 コミュニティバス「くにつこ」の年間乗車人員												
展開方向3	イ	%	成り行き値										未達成	向上		
			目標値			65.0	67.5	70.0	72.5	75.0	77.5	80.0				
			実績値		61.6	53.5	55.7									
				基本計画における指標の説明又は出典元 国立市市民意識調査												
展開方向3	ウ	%	成り行き値										未達成	向上		
			目標値	30.0	29.0	28.0	26.0	25.0	24.0	23.0	21.0	20.0				
			実績値	31.3	31.1	31.5	29.9									
				基本計画における指標の説明又は出典元 国立市市民意識調査												
				成り行き値												
				目標値												
				実績値												
				基本計画における指標の説明又は出典元												
事務事業数				本数	18	15	10									
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	116,400											
			都道府県支出金	千円	223,007	30,307										
			地方債	千円												
			その他	千円	132,712	279,552										
			一般財源	千円	599,203	-113,297	171,081									
			事業費計(A)	千円	1,071,322	196,562	171,081	0	0	0	0	0	0	0		
	人件費	延べ業務時間	時間	12,587	9,160	5,810										
		人件費計(B)	千円	50,240	32,390	21,630										
		トータルコスト(A)+(B)	千円	1,121,562	228,952	192,711	0	0	0	0	0	0	0			

4 施策の成果実績値に対する評価

(1) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上) ~ E(かなり低下)

A:成果がかなり向上した

(2) 他自治体との成果実績値の比較 A(かなり高い) ~ E(かなり低い)

B:他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である

背景として考えられること

自転車駐車場の拡充整備に伴い、定期利用者のキャンセル待ちが無くなり、放置自転車が激減した。

高齢者の事故や自転車に関わる交通事故の割合が全国的に高くなってきている。また、高齢化に伴い、従来の路線バスやコミュニティバスなどの定時定路線型の乗合交通だけでは、対応が難しくなり、個別輸送の福祉交通の需要が多くなってきていると考える。コミュニティバスの定着化が進んでいる。

5 施策の現状 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどうか変化しているか?

展開方向1「交通安全対策の推進」
交通安全対策基本法に基づき、平成28年度に国、東京都は交通安全計画の改定を行い、総合的かつ計画的に交通安全対策の推進を行っている。市では、小学校、立川警察署と連携し通学路の合同点検を実施し、交通安全対策審議会にて、更なる交通安全対策の検討を行っている。また、高齢者や自転車に関係する交通事故の割合が高いことから交通安全の啓発活動の推進を行っている。また、交通事故死亡者が平成29年度から増加に転じている。平成30年度も事故件数は増加傾向にあり、自転車関連事故件数も増えている。

展開方向2「自転車の安全利用の推進」
国は、平成24年に策定された「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」を平成28年7月に改定し、平成28年12月に「自転車活用推進法」を制定した。これにより、自転車ネットワークの推進及び国、自治体の責務を明確し、自転車の安全利用、駐輪対策、利用環境の改善など総合的に施策を進めているところである。市では、自転車安全利用促進の検討や自転車通行環境空間の整備などを旨とし、自転車対策審議会を設置し検討・協議を行っている。

展開方向3「地域交通体系の充実」
平成25年12月に「交通政策基本法」が制定され、それに伴う交通政策基本計画が策定され、人口急減、少子化、超高齢化という課題に対応した交通施策について、平成26年度から平成32年度までの計画期間で、施策の推進を行っている。また、平成29年3月から国土交通省では、高齢者の移動手段の確保に関する検討会を設置し、検討を行っている。市では、平成28年度末でコミュニティバス試行運行の青柳ルートを除く、3ルートを休止、新たな交通システムであるデマンド型交通の導入事業化調査を行い、試行運行に向け検討を行った結果、見送ることとした。また、高齢者などの移動困難者への更なる対応が求められていることから、平成29年3月に福祉交通充実のための取組方針を策定し、庁内、関係機関等と具体的な施策の検討し、平成30年度から継続的に一橋大学と連携し、福祉的交通の需要調査・分析を行っている。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

通学路の交通安全対策の要望がある。
生活道路での交通安全対策の要望がある。
駅ホームドアの設置の要望がある。
自転車安全利用のマナーアップの要望がある。
国立駅南口東地域への自転車駐輪場整備及び違法駐輪対策、夜間撤去の実施要望がある。
自転車通行環境の整備の要望がある。
谷保地域の狭隘道路が多い不便地域にも、コミュニティバス運行の要望がある。
福祉有償運送等移動困難者施策の充実の要望がある。

6 H30年度の評価結果 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の取組状況

H30年度の取組状況	R1年度の取組予定
<p>展開方向1「交通安全対策の推進」 ・交通安全対策審議会により交通安全計画策定を検討・協議し、骨子をまとめた。 ・小学校関係者及び立川警察署と協働で、全小中学校の通学路点検、自転車安全運転講習、第1中学校でスクエアストリート方式による自転車安全講習及び一般向けの自転車シミュレーション及び市民まつりでのスクエアストリート方式による交通安全教育を実施した。</p> <p>展開方向2「自転車の安全利用の推進」 ・自転車対策審議会を開催し、自転車ネットワークの検討及び自転車活用推進の検討を行った。 ・民間主導によるコミュニティサイクルの実証実験を行い、事業者提案制度に基づきコミュニティサイクルを本格運行する事業者と提携を結んだ。</p> <p>展開方向3「地域交通体系の充実」 ・地域公共交通会議で、コミュニティバス青柳ルートの評価を行い、平成31年4月から本格運行することで合意された。 ・南部地域の交通不便地域を対象に、デマンド型交通の導入可能性調査を実施し、委託での試験運行の結果を踏まえて、公共交通会議において検討・協議を行った結果、デマンド型交通の導入を見送ることとした。 ・一橋大学と提携し、福祉的交通の需要調査を実施した。福祉有償運送運営協議会で福祉有償運送充実の検討をおこなった。また、市関係部署と福祉有償運送事業者との連絡会を設置し定期的に話し合う場を設けた。</p>	<p>展開方向1「交通安全対策の推進」 ・交通安全対策審議会へ交通安全計画について諮問し、パブリックコメントを実施して年度内で計画を策定する。 ・小中学校の自転車安全教育を立川警察署と協働で実施。また、一般向けの自転車シミュレーション及びスクエアストリート方式による交通安全教育を実施する。</p> <p>展開方向2「自転車の安全利用の推進」 ・自転車対策審議会へ自転車安全利用促進計画について諮問し、パブリックコメントを実施して年度内で計画を策定する。 ・民間主導によるコミュニティサイクルの充実を図る。</p> <p>展開方向3「地域交通体系の充実」 ・本格運行になったコミュニティバス青柳ルートの愛称名やフルラッピングによるデザインを決定し、利用者増のため広報を行う。 ・コミュニティバスのルート変更の検討を実施する。 ・引き続き一橋大学との提携による福祉的交通の需要調査(パネル調査)・分析を行い、福祉有償運送運営協議会で検討を行い、福祉有償を含めた福祉交通充実に取り組む。</p>

(2) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) 必要に応じて展開方向ごとに記載

総合基本計画及びH30年度行政経営方針に照らして評価する

展開方向1「交通安全対策の推進」
継続して、立川警察署と協力し、市民まつりにおいて一般向けのスクエアストリート方式による交通安全教室と合わせ自転車の安全利用の啓発を実施したところ、大変多くの方の来場があり、市民への交通安全の啓発につながった。更なる啓発に向けて今後も継続実施する。また、高齢者や通学路の交通安全対策などの更なる強化のために交通安全計画を策定する。

展開方向2「自転車の安全利用の推進」
駐輪場のキャンセル待ちが解消されたことから、大学通り無料自転車駐輪場の一部を閉鎖した。市民からの苦情はあまりなかった。引き続き無料自転車駐輪場の縮小を検討する。自転車関連事故件数が増加していることから自転車通行環境の整備や交通ルール遵守の徹底、マナー向上のための交通安全利用促進計画の策定が急務である。コミュニティサイクルの実証実験の結果、大変多くの利用があり、更なる利用者の利便性向上を検討し、継続的にコミュニティサイクルを利用できるように図っていく。

展開方向3「地域交通体系の充実」
コミュニティバス青柳ルートには一定の需要が確認され、地域の高齢者等の移動支援に寄与していることが把握できた。その一方で、南部地域の交通不便地域への交通システムの導入が課題となっている。また、高齢者、しょうがいしゃや単独では公共交通を利用できない移動制約者の移動支援の拡充検討が必要である。継続的に福祉有償運送運営協議会で、福祉的交通の充実のための検討を行っていく。また、福祉有償運送事業者との事務的な協議の場が設置できたことから、事務の効率化などを図ることができた。

7 施策の課題・今後の方向性 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) R2年度の取組方針

・計画的に交通安全対策を推進するため、交通安全計画を推進する。
・自転車の通行環境整備や自転車活用推進を図るため、自転車安全利用促進計画を推進する。
・コミュニティバス及びコミュニティバスの利便性向上を検討する。
・高齢者、しょうがいしゃや単独では公共交通を利用できない移動制約者の移動支援の拡充を図る。
・一橋大学と連携し福祉的交通の需要調査(パネル調査)・分析を引き続き実施する。

(2) 中期的な取組方針

・令和元年度策定予定の交通安全計画に基づき、子どもから高齢者まで、年齢層に合わせた交通安全教育や交通ルール遵守の徹底、交通安全対策を推進する。
・令和元年度策定予定の自転車安全利用促進計画に基づき、自転車活用事業の推進及び自転車通行環境の改善を行う。
・現在自転車駐輪場がない国立駅南口東地域への自転車駐輪場の設置を支援する。
・地域交通の充実、福祉交通の推進に取り組む。